

## 鳥取市水道局人事行政の運営等の状況について

令和5年度の人事行政の運営等の状況を公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する事項

(1) 職員採用・退職の状況（令和5年度）

（単位：人）

採用	退職
3	3

(2) 職員数の状況

（各年4月1日現在）

職員数		対前年 増減数	主な増減理由
令和4年	令和5年		
101 (2)	101 (1)	0 (△1)	

(注) 1 職員数は企業職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

## 2. 職員の人事評価の状況

（令和5年度）

評価の回数	2回
評価の時期	1月、2月
評価の対象人数	92人

## 3. 職員の給与に関する事項

(1) 職員給与費の状況（水道事業会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 103(1)	千円 411,634	千円 71,101	千円 166,765	千円 649,500	千円 6,245

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含みません。  
2 「給与費」は、当初予算に計上された額です。  
3 ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。

4 給与費及び1人当たり給与費には短時間勤務職員分を含んでいます。

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

（令和5年4月1日現在）

平均給料月額	平均年齢
334,380円	44.3歳



住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。 ○借家、借間居住者 家賃月額27,000円以下の場合 家賃月額－16,000円 家賃月額27,000円を超える場合 $\frac{(\text{家賃月額}-27,000\text{円})}{2} + 11,000\text{円}$ ※最高支給限度額 28,000円	(令和5年4月の支給実績) <table border="1" data-bbox="975 188 1406 309"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>602千円</td> <td>24人</td> <td>25,092円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	602千円	24人	25,092円										
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																
602千円	24人	25,092円																
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。 <table border="1" data-bbox="296 524 762 846"> <tr> <th>区 分</th> <th>月 額</th> </tr> <tr> <td>局長・副局長</td> <td>93,500円</td> </tr> <tr> <td>次長</td> <td>75,400円</td> </tr> <tr> <td>課長・所長・参事・検査員(職務の級:6級)</td> <td>65,500円</td> </tr> <tr> <td>課長補佐・所長補佐・室長・副検査員(職務の級:5級)</td> <td>50,900円</td> </tr> </table>	区 分	月 額	局長・副局長	93,500円	次長	75,400円	課長・所長・参事・検査員(職務の級:6級)	65,500円	課長補佐・所長補佐・室長・副検査員(職務の級:5級)	50,900円	(令和5年4月の支給実績) <table border="1" data-bbox="975 524 1406 645"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>1,226千円</td> <td>20人</td> <td>61,320円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	1,226千円	20人	61,320円
区 分	月 額																	
局長・副局長	93,500円																	
次長	75,400円																	
課長・所長・参事・検査員(職務の級:6級)	65,500円																	
課長補佐・所長補佐・室長・副検査員(職務の級:5級)	50,900円																	
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																
1,226千円	20人	61,320円																
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務に従事した職員に支給されます。 <table border="1" data-bbox="296 949 932 1223"> <tr> <th>手当の名称</th> <th>支給額</th> </tr> <tr> <td>危険手当</td> <td>月額 1,500円</td> </tr> <tr> <td>交替制勤務手当 (昼勤 8:30~17:15) (夜勤 17:00~翌8:45)</td> <td>月額 7,000円</td> </tr> <tr> <td>緊急呼出手当</td> <td>1回 4,000円</td> </tr> <tr> <td>現場作業手当</td> <td>月額 7,000円</td> </tr> </table>	手当の名称	支給額	危険手当	月額 1,500円	交替制勤務手当 (昼勤 8:30~17:15) (夜勤 17:00~翌8:45)	月額 7,000円	緊急呼出手当	1回 4,000円	現場作業手当	月額 7,000円	(令和5年4月の支給実績) <table border="1" data-bbox="975 911 1406 1032"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>517千円</td> <td>61人</td> <td>8,484円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	517千円	61人	8,484円
手当の名称	支給額																	
危険手当	月額 1,500円																	
交替制勤務手当 (昼勤 8:30~17:15) (夜勤 17:00~翌8:45)	月額 7,000円																	
緊急呼出手当	1回 4,000円																	
現場作業手当	月額 7,000円																	
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																
517千円	61人	8,484円																
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給されます。	(令和5年4月の支給実績) <table border="1" data-bbox="975 1337 1422 1458"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象職員数</th> <th>支給対象職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>856千円</td> <td>31人</td> <td>27,643円</td> </tr> </table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	856千円	31人	27,643円										
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																
856千円	31人	27,643円																
休日勤務手当	休日等(国民の祝日及び年末年始の休日)において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給されます。	(令和5年4月の支給実績) <table border="1" data-bbox="975 1527 1422 1648"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象職員数</th> <th>支給対象職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>18千円</td> <td>3人</td> <td>6,327円</td> </tr> </table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	18千円	3人	6,327円										
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																
18千円	3人	6,327円																
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時~翌朝5時)に勤務した職員に支給されます。	(令和5年4月の支給実績) <table border="1" data-bbox="975 1718 1422 1839"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象職員数</th> <th>支給対象職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>165千円</td> <td>7人</td> <td>23,641円</td> </tr> </table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	165千円	7人	23,641円										
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																
165千円	7人	23,641円																

管理職員 特別勤務 手 当	臨時又は緊急その他の公務の必要により、土・日曜日、休日等に4時間以上勤務した管理職員に支給されます。(管理職員には時間外勤務手当等は支給されません。) ○勤務1回につき	(令和5年4月の支給実績)																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>局長・副局長</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>次長・課長・所長・参事 検査員(職務の級:6級)</td> <td>9,000円</td> </tr> <tr> <td>課長補佐・所長補佐・室 長・副検査員(職務の級: 5級)</td> <td>8,000円</td> </tr> </tbody> </table> (勤務時間が7時間45分以上の場合は、150/100を乗じた額が支給されます。)	職	額	局長・副局長	10,000円	次長・課長・所長・参事 検査員(職務の級:6級)	9,000円	課長補佐・所長補佐・室 長・副検査員(職務の級: 5級)	8,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象 職員数</th> <th>支給対象職員 1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0千円</td> <td>0人</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給対象 職員数	支給対象職員 1人当たり 平均支給額	0千円	0人	0円															
職	額																														
局長・副局長	10,000円																														
次長・課長・所長・参事 検査員(職務の級:6級)	9,000円																														
課長補佐・所長補佐・室 長・副検査員(職務の級: 5級)	8,000円																														
支給総額	支給対象 職員数	支給対象職員 1人当たり 平均支給額																													
0千円	0人	0円																													
期末手当 勤勉手当	(令和5年度の支給割合)	(令和5年6月期の支給実績)																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">課長級以下</th> <th colspan="2">次長级以上</th> </tr> <tr> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.200月分</td> <td>1.000月分</td> <td>1.000月分</td> <td>1.200月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.250月分</td> <td>1.050月分</td> <td>1.050月分</td> <td>1.250月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.450月分</td> <td>2.050月分</td> <td>2.050月分</td> <td>2.450月分</td> </tr> </tbody> </table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	区 分	課長級以下		次長级以上		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	6月期	1.200月分	1.000月分	1.000月分	1.200月分	12月期	1.250月分	1.050月分	1.050月分	1.250月分	計	2.450月分	2.050月分	2.050月分	2.450月分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支 給 職員数</th> <th>支給職員 1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>82,230千円</td> <td>101人</td> <td>814,165円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額	82,230千円	101人
区 分	課長級以下		次長级以上																												
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当																											
6月期	1.200月分	1.000月分	1.000月分	1.200月分																											
12月期	1.250月分	1.050月分	1.050月分	1.250月分																											
計	2.450月分	2.050月分	2.050月分	2.450月分																											
支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額																													
82,230千円	101人	814,165円																													
退職手当	退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。 (令和5年4月1日現在)	(令和5年4月の支給実績)																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給率</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695月分</td> <td>24.586875月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>28.0395月分</td> <td>33.27075月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>39.7575月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>47.709月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> </tbody> </table> ○その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~45%加算) ・在職期間中の公務貢献度に応じた調整額	支給率	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支 給 職員数</th> <th>支給職員 1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43,792千円</td> <td>3人</td> <td>14,597千円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額	43,792千円	3人	14,597千円								
支給率	自己都合	勸奨・定年																													
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分																													
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分																													
勤続35年	39.7575月分	47.709月分																													
最高限度額	47.709月分	47.709月分																													
支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額																													
43,792千円	3人	14,597千円																													

(5) 特別職の報酬等の状況

(令和5年4月1日現在)

区 分	給料月額等		
水道事業管理者	給料	693,500円	
	期 末 手 当	(令和5年度支給割合)	
		6月期	1.650月分
		12月期	1.750月分
計	3.400月分		
		加算措置 有	

#### 4. 職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

##### (1) 職員の勤務時間

区分	勤務時間の基準	始業時刻	終業時刻	休憩時間	摘要
交替制等勤務職員	4週間を超えない範囲において、 1日7時間45分 1週38時間45分 を超えて勤務させることができる。	8:30	17:15	交替制 ①12:00～13:00 ②13:00～14:00	二交替制勤務  <仮眠時間>
		17:00	翌日の8:45	交替制 ①22:00～23:00 ②2:15～3:15	交替制 ①23:00～2:00 ②3:15～6:15
その他の職員	1週間当たり 38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00 電話対応又は窓口対応職員 13:00～14:00	

##### (2) 年次有給休暇の取得状況（令和4年）

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b) / (c)	消化率 (b) / (a)
日	日	人	日	%
3,687.6	1061.5	93	11.41	28.7

- (注) 1 全対象職員数とは、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの全期間を在職した職員に限り（再任用短時間勤務職員含む）、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除きます。
- 2 総付与日数とは、令和5年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含みます。）を全対象職員にわたって合計したものです。

#### 5. 職員の休業に関する状況

育児休業の状況（令和5年度）

（単位：人）

区 分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	1	1
前年度から引き続いている者	0	0

## 6. 職員の分限及び懲戒処分に関する事項

### (1) 分限処分者数（令和5年度）

（単位：人）

処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
処分事由					
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	0	0
職に必要な的確性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

### (2) 懲戒処分者数（令和5年度）

（単位：人）

処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
処分事由						
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0

## 7. 職員の服務に関する事項

職員の営利企業等従事許可の状況（令和5年度）

（単位：件）

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査員、交通安全指導員、体育指導員、講師等）	0

## 8. 職員の退職管理の状況

＜公表の対象＞

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に退職した者のうち、課長級以上の職にあった職員で再就職の届出があった者（任期付職員、死亡退職者、公選職就任者を除きます。）

区分	再就職の届出があった者	再就職先		
		民間企業	国・地方公共団体	公共的団体等（注）
課長級以上の職にあった職員	1人	0人	0人	1人

（注）「公共的団体等」とは、民間企業以外の公益法人や社会福祉法人等をいいます。

## 9. 職員の研修に関する事項

職員の研修の状況（令和5年度）

研 修 区 分		研修回数	参加者数等	備 考
技術講習会		0回	0人	
技術継承講習会		2回	69人	
人権・同和問題研修	職員研修	1回	111人	
	管理職研修	1回	19人	
	派遣研修	9回	13人	
階層別研修（新任課長級、新任課長補佐級、新任係長級、採用2・3・4・5年目、新規採用）		17回	38人	職員人材開発センター
派遣研修（厚生労働省、日本水道協会、水道技術研究センター等）		34回	56人	

## 10. 職員の福祉及び利益の保護に関する事項

(1) 健康診断の状況（令和5年度）

健康診断の種類	受診者数（延人数）
定期健康診断	48人
人間ドック	62人
特定業務従事者（深夜業）健康診断 ※定期健康診断、人間ドック受診者に含む	16人
石綿健康診断	4人
歯科特殊健康診断	10人
特定化学物質健康診断	20人

(2) 福利厚生事業の状況（令和5年度）

① （一財）鳥取県市町村職員互助会

ア 主な事業内容

給付事業	出産祝金、結婚祝金、弔慰金、入学（就職）祝金、退職せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成、インフルエンザ予防接種助成、健康ウォーク
貸付事業	普通貸付、住宅貸付、特別貸付、高額医療貸付、出産貸付

イ 負担金の率等

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.0/1,000	2.0/1,000	職員：水道局=1：1
水道局負担金	2.0/1,000	2.0/1,000	

② 鳥取市職員互助会

ア 主な事業内容

給付事業	結婚祝金、入学祝金、弔慰金、傷病見舞金、勤続祝金、退職記念品料等
貸付事業	厚生資金貸付、制度融資（一般・住宅）
その他	生命保険等の団体取扱い等

イ 負担率

	負担率（給料に係る率）	負担割合
職員掛金	1.5/1,000	職員：水道局=1：1
水道局負担金	1.5/1,000	

ウ 負担金額

水道局負担金決算額 620千円（職員一人当たり6,082円）

鳥取市水道局

(3) 公務災害補償の認定状況（令和5年度）

区分	認定件数
公務災害	0人
通勤災害	0人